

令和6年第2回伊賀市議会定例会令和7年9月定例会提出議案概要
(予算・決算議案を除く。)

9月3日提出分

議案 番号	件名	理由及び内容等	担当部署
99	伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会設置条例の制定について	【制定理由】伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村が共同で検討を進めるごみ処理広域化施設の整備に要する適地の選定に関し調査審議する附属機関を、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき共同して設置するため。 【制定内容】委員会の設置及び所掌事務について規定する。 【施行期日】令和7年10月1日	廃棄物対策課
100	伊賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	【制定理由】児童福祉法の一部改正に伴い、保育所等に通っていない生後6ヶ月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業が創設されたことから、その設備及び運営に関する本市の基準を定めるため。 【制定内容】事業者の一般原則、事業所の設備の基準、職員の一般的要件等について規定する。 【施行期日】公布の日	保育幼稚園課
101	だんじり会館条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】だんじり会館について、指定管理者制度に限定することなく効果的に管理運営を行うため規定を整備するほか、旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE に観光案内所及び物販販売所が新たに開業したことから、伊賀上野地場産買物処に係る規定を削除する等、所要の改正を行う。 【施行期日】令和7年10月1日	観光振興課
102	伊賀市同和公営住宅運営委員会条例の廃止について	【廃止理由】伊賀支所管内の同和公営住宅の入居者を選定するため、伊賀市同和公営住宅運営委員会を設置しているが、他の地域では申請者等からの聞取りをもとに入居者資格を市が判断していることから、入居事務の均衡を図るため当該委員会を廃止する。 【施行期日】公布の日	住宅課
103	工事請負契約の締結について	【提案理由】令和7年度道路メンテナンス事業市道印代山神線山神橋（A1．A2）橋梁下部工事に係る工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるため。	道路河川課

		契約の相手方：伊賀市西明寺字中川原 485 番地の 2 山一建設株式会社 代表取締役 河野 康之 契 約 金 額：193,600,000 円	
104	救急自動車の買入れについて	【提案理由】車両更新計画に基づき、南分署に配備する救急自動車を買入れることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求めるため。 契約の相手方：伊賀市西明寺 850 番地 日産プリンス三重販売株式会社 上野中瀬インター店 店長 吉本 美香 契 約 金 額：24,915,000 円	消防総務課
105 ～ 111	指定管理者の指定について	【提案理由】令和 7 年度末で指定管理者の指定の期間が満了する 8 施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるため。 【対象施設】 ・放課後児童クラブフレンズうえの、放課後児童クラブ第 2 フレンズうえの ・成和西放課後児童クラブ ・成和東放課後児童クラブ ・壬生野放課後児童クラブ ・柘植放課後児童クラブ ・阿山放課後児童クラブ「ポップコーン」 ・放課後児童クラブ「げんきクラブ」 【指定期間】令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで	こども政策課
112	伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会の共同設置に関する協議について	【提案理由】伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村が共同で検討を進めるごみ処理広域化施設の整備に要する適地の選定に関し調査審議する附属機関を共同して設置するため、地方自治法第 252 条の 7 第 1 項の規定に基づき、協議により規約を定めることについて、同条第 3 項の規定により準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により、議会の議決を求めるため。	廃棄物対策課
113	第 3 次伊賀市総合計画の策定について	【提案理由】第 3 次伊賀市総合計画の策定について、伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条第 1 号の規定により、議会の議決を求めるため。	未来政策課